

灯油購入費などを助成します

市では原油価格の高騰により、市民皆さんの生活や市内の産業に深刻な影響が生じているため、「登米市原油価格高騰対策本部（本部長・井林貢副市長）」を12月25日に設置し、1月4日から市長公室に総合窓口、各総合支所地域生活課に相談窓口を設置しています。

また、福祉灯油購入助成の具体的な事業内容を掲載したチラシ（申請書）を、1月21日に全世帯へ配布しました。市で実施している対策の内容を紹介します。

「市民税非課税世帯」で次の要件に該当する世帯を対象に、暖房用灯油の購入費の一部を助成しています。

1 福祉灯油購入助成事業

【助成対象世帯】

平成19年12月31日において、登米市に住所を有する世帯で、平成19年度市民税が非課税の人で構成される世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯（社会福祉施設入所者を除く）。

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 母子・父子世帯（これに準じる養育者世帯を含む）
- ③ 生活保護世帯
- ④ 身体障害者手帳1級〜2級療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級〜2級の人
- ⑤ 難病患者（特定疾患等医療受

診券所持者が同居する世帯

【助成額】

一世帯当たり、5,000円（500円券10枚）の福祉灯油購入助成券を交付します。有効期限は平成20年3月31日です。

【申請方法】

該当すると思われる人は、各世帯に配布された申請書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、各総合支所窓口へ申請してください。該当世帯には助成券を即日交付します。なお、申請書は各総合支所窓口にも設置しています。

【申請期限】

平成20年2月29日（金）

【問い合わせ】

福祉事務所社会福祉課
☎0220（58）5551
各総合支所市民福祉課

市内の私立幼児保育施設および私立幼稚園に、暖房用燃料費の購入費一部補助を行っています。

2 幼児教育施設等補助事業

【補助対象施設】

平成19年12月31日において、幼児を保育している私立幼児保育施設および私立幼稚園

【補助額】

保育されている園児一人につき1,000円

【問い合わせ】

福祉事務所社会福祉課
☎0220（58）5551

3 事業者への融資枠拡大

【事業内容】

市内の事業所に融資での支援などを行っています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
☎0220（34）2734



かかりつけ医（主治医）を持ちましょう

家族が急病になり、どのように対応したら良いか判らずに、困った経験をお持ちの人も少なくないと思います。ましてや、救急患者の受け入れが拒否されるというニュースなどを耳にすると、余計に不安になってしまうものです。そのため、かかりつけ医を持っていれば、突然の体の異変や緊急の事態が発生した場合でも、安心して判断や対応を任せられます。かかりつけ医とはどのようなものかを紹介します。

□かかりつけ医とは

自分や家族の健康全般について気軽に相談ができ、心強い味方となってくれるいつも診てもらっている医師をいいます。自分の病気や何の薬を飲んでいるかなどを把握し、いざというときに適切な診療を行ってくれます。

□なぜ、かかりつけ医が必要なのか

【病気の早期発見、早期治療】

かかりつけ医は、患者や家族の体調、生活習慣、病歴などを把握しています。そのため、ちょっとした異変でも早期に発見し、病気の進行を食い止めることができます。

【専門医との連携】

入院や精密検査、高度な治療を必要とする場合には、適切な医療機関や専門医を紹介してくれます。

【気軽にかかれる】

比較的待ち時間が短く、受診の手続きも簡単です。病気以外でも何か健康に不安を感じたときには、気軽に相談に乗ってくれます。

□かかりつけ医を選ぶポイント

- よく話を聞いてくれて、納得がいくまで説明してくれる。
- 患者の住む地域や医療、福祉をよく知っている。
- 生活指導をよくしてくれる。
- 患者の痛みやつらさ、悲しみを理解し共感してくれる。
- 必要なときは専門医を紹介してくれる。
- ほかの医師の意見を聞きたいという患者の希望に快く応じてくれる。
- 自宅や勤務先から近いこと。

□かかりつけ医と上手につき合うためには

医師との信頼関係を築いていくことが大切です。患者の皆さんに守っていただきたいルールをあげてみました。○できるだけ診療時間内に受診しましょう。

仕事などの自分の都合で、診療時間外に受診するようなことは慎みましょう。本当に急を要する患者にとつては大変迷惑になり、また診察代も高くなります。

○予約時間を守りましょう。

○「いつから」「どこが」「どのように」具合が悪いのかを具体的に伝えましょう。

医師を前にすると話ができなくなる人は、伝えたいことや聞きたいことなどをメモしておくといいでしょう。

□専門病院へはかかりつけ医の紹介で行くようにしましょう

診療所は、医師の専門領域や設備が限られていることから、高度な最先端医療が受けられる大病院のほうが安心ではないかと考える人は多いでしょう。しかし、大病院と診療所にはそれぞれ役割があります。風邪や胃の調子が悪いなど軽い症状の場合には、比較的待ち時間が短く診断や治療が速やかに行われる診療所が向いています。もし精密検査や専門的な治療が必要になったときには、かかりつけ医が適切な医療機関を紹介してくれます。また、かかりつけ医からの紹介状や診療データを持って病院を受診すると、スムーズに治療を受けることができます。まずはかかりつけ医で受診しましょう。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 ☎0220（58）2116

市立病院再編計画報告書がまとまり 市の基本方針案が固まる

2 病院 5 診療所体制に

市立5病院の再編計画を協議してきた「登米市地域医療福祉体制検討委員会（委員長・佐藤良友市医師会長）」が12月26日、布施市長に報告書を提出しました。報告書では、良質な医療を安定的に提供していくため、市立5病院の役割・機能を分担し、また、「医師不足」「医師の労働環境の悪化」「深刻な経営の悪化」「耐震問題による施設整備」なども勘案して、平成22年4月までに「2病院5診療所」とする方向が示されています。

市では報告書の内容を基に検討し、登米病院を無床診療所とするなどの20年4月を暫定年次とした再編案はそのままで、22年4月を目標年次とした再編案は1年先送りして23年とするなどの基本方針案を策定しました。今後は、市民説明会での意見や要望などを取り入れながら、病院再編を進めていきます。

【問い合わせ】 医療局経営改革推進室 ☎0220（21）5030

登米市地域医療福祉体制検討委員会 市立病院再編計画報告書（抜粋）

■市立病院の体制

佐沼病院を中核病院と位置付け、（仮称）登米市民病院（300床）に、豊里病院を分院（99床）に移行。登米、米谷、よねやま病院は無床診療所へ。上沼・津山診療所は、地域医療の確保の観点から存続させることとし、平成22年4月までに「2病院5診療所」体制とする。

■経営状況

市立病院の累積赤字は、平成18年度末で約72億円にも上り再編が必要。収支シミュレーションでは、再編することで19年度の単年度赤字18億5千万円が22年度には5億7百万円になると試算。

■施設整備

耐震に問題のある佐沼病院南館を解体し、北館を増設。登米、米谷、よねやま病院については無床化となるため、維持管理などを考慮し、診療所として適正規模になるよう、施設の建て替えも含めて検討が必要。

登米市 市立病院再編の基本方針案（抜粋）

病院再編と合わせた耐震問題のある施設整備や、入院患者の受け皿となる福祉施設の整備（民間活力導入）が第4期介護保険事業計画（21年4月施行）で決まることから、病院再編時期を23年4月に1年先送りし、計画を進めていくことにしました。